

参 考

少子化社会対策関係予算の概要(平成19～21年度(平成19年度決算額を含む))

(単位:百万円)

重点課題別項目		予算額			決算額
		19年度	20年度	21年度	19年度
1 若者の自立と たくましい子ども の育ち	若者の就労支援に取り組む	34,257	36,549	61,274	18,244
	奨学金の充実を図る	125,050	133,537	134,076	122,744
	体験を通じ豊かな人間性を育成する	9,962	9,599	9,054	9,483
	子どもの学びを支援する	11,454	11,836	14,358	1,291
小 計		180,723	191,521	218,762	151,762
2 仕事と家庭の 両立支援と 働き方の見直し	企業等におけるもう一段の取組を推進する	136	120	842	58
	育児休業制度等についての取組を推進する	129,351	140,384	148,413	123,597
	労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現 に向けた環境整備を図る	3,755	4,828	5,153	2,414
	妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進 める	525	651	420	451
	再就職等を促進する	7,713	7,165	6,595	4,639
小 計		141,480	153,148	161,423	131,159
3 生命の大切さ、 家庭の役割等に ついての理解	乳幼児とふれあう機会の充実等を図る	271	263	122	100
	生命の大切さ、家庭の役割等についての理解を進める	115	341	303	55
	安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成につい ての理解を進める	154	148	232	117
小 計		540	752	657	272
4 子育ての新たな 支え合いと連帯	就学前の児童の教育・保育を充実する	347,418	366,774	381,035	329,239
	放課後対策を充実する	22,743	26,496	23,579	16,559
	地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を 図る	13,298	14,839	14,859	10,686
	家庭教育の支援に取り組む	1,443	1,493	598	1,307
	地域住民の力の活用、民間団体の支援、世代間交流を促進 する	2,715	2,159	1,457	2,334
	児童虐待防止対策を推進する	80,390	81,854	83,954	79,352
	特に支援を必要とする家庭の子育て支援を推進する	183,111	186,243	188,671	175,791
	小児医療体制を充実する	19,561	19,912	22,355	14,993
	子どもの健康を支援する	6,996	6,224	6,136	5,428
	妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制を充実する	9,984	10,370	14,983	8,206
	不妊治療への支援等に取り組む	0	0	0	-
	良質な住宅・居住環境の確保を図る	35	0	0	28
	子育てバリアフリーなどを推進する	15,452	11,435	2,133	11,039
	児童手当の充実を図り、税制の在り方の検討を深める	431,961	435,705	429,604	403,197
その他	59,648	62,410	67,969	59,551	
小 計		1,194,755	1,225,914	1,237,333	1,117,710
そ の 他		70	119	99	34
総 計		1,517,568	1,571,454	1,618,274	1,400,937

注1：表は、「少子化社会対策大綱」(平成16年6月閣議決定)の重点課題別項目に従い、一般会計及び特別会計について整理している。

注2：19年度について、他経費と一体で執行している等、決算額の算出が困難な事業等を除いた場合の予算額は、1,482,405百万円となる。

注3：「4.子育ての新たな支え合いと連帯」の「その他」には次の予算(19年度、20年度、21年度)等を含んでいる。

- (1) 次世代育成支援対策交付金(36,500、37,500、38,800百万円)
- (2) 母子保健医療対策等総合支援事業(4,191、4,782、4,620百万円)
- (3) 児童虐待・DV対策等総合支援事業(2,307、2,329、2,473百万円)
- (4) 母子家庭等対策総合支援事業(1,919、2,305、2,744百万円)
- (5) 次世代育成支援対策施設整備交付金(12,962、13,716、5,033百万円)